

ことしも開催します 歴史講座「平泉の文化遺産」

昨年度1年間にわたり開催してきた、歴史講座「平泉の文化遺産」。本年度は、奥州藤原氏が900年前に築いた「平泉の文化遺産」について、市周辺にある関連遺跡を探索しながら学びます。

■開催テーマと日時

○第1講「藤原初代清衡と中尊寺・供養願文」（八重樫忠郎氏・平泉町世界遺産推進室室長補佐）：7月14日（国）午後1時半～3時半

○第2講「安倍氏の柵をたぐる」（本堂寿一氏・元北上市立博物館長）：8月4日（国）午後1時半～4時

○第3講「奥州藤原氏のルーツ・江刺」（野坂晃平氏・えさし郷土文化館学芸員）：9月20日（国）午後1時半～3時半

○第4講「衣川の歴史と伝承」（羽柴直人氏・鶴県文化振興事業団埋蔵文化財センター文化財専門員）：10月6日（国）午後1時半～3時半

○第5講「前九年・後三年合戦の白鳥村」（及川真紀氏・市世界遺産登録推進室主任学芸員）：10月31日（国）午後1時半～3時半

■集合場所

第1講：中尊寺第2駐車場（平泉町）
 第2・4講：衣川歴史ふれあい館
 第3講：えさし郷土文化館前
 第5講：前沢ふれあいセンター

※遺跡現地を歩いて見学しますので、天候によっては雨具を用意してください
 ■受講料 無料。ただし、施設入館料など



身近な遺跡を見学することで、理解を深めます

は、忘れずに申請してください。

■減額対象となる要件

【建築要件】平成19年1月1日以前に建築された住宅（居住部分が2分の1以上）

【居住要件】次のいずれかの人が居住する既存の住宅（賃貸住宅を除く）。(1)

65歳以上の人(2)要介護認定または要支援認定を受けている人(3)障害のある人【工事施工要件】次の改修工事で補助金などを除く自己負担が30万円以上のもの。(1)廊下の拡幅(2)階段の勾配の緩和(3)浴室の改良(4)便所の改良(5)手すりの取り付け(6)床の段差の解消(7)引き戸

への取り換え(8)床表面の滑り止め化
 ■減額される期間と税額

【減額期間】バリアフリー改修工事が完了した年の翌年度分

【減額される税額】固定資産税額の3分の1（1戸当たり100平方メートル相当分まで）

■申請方法 次の(ア)～(カ)の関係書類を添付のうえ、「高齢者等居住改修住宅等に対する固定資産税の減額申告書」を提出してください。
 (ア)納税義務者の住民票の写し(イ)改修工事に係る明細書（当該改修工事の内容及び費用の確認ができるもの）(ウ)改修工事箇所の改修後の写真(エ)領収書（改修工事費用を支払ったことを確認することができるもの）(オ)本市要綱による住宅改修補助金などの交付決定（確定）通



バリアフリー化された、段差のない浴室

知書の写し(カ)居住要件の(1)から(3)の区分に応じた書類(1)65歳以上の高齢者：住民票の写し(2)要介護および要支援認定者：介護保険の被保険者証の写し(3)障害者：身体障害者手帳、療育手帳の写し

■申請期限 原則として改修工事完了後3カ月以内

■その他 ①バリアフリー改修工事を行うにあたり、次の補助金の活用を予定している人は、事前にお住まいの自治区の総合支所担当課まで相談してください。
 ○「居宅介護（予防）住宅改修費給付」・「高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金」：【相談先

Ⅱ介護保険・高齢者福祉担当課】
 ○「奥州市住宅リフォーム事業助成」：【相談先Ⅱ建設担当課】

②一定の要件に該当する場合は、所得税の特別控除が受けられます。詳しくは水沢税務署（☎245111）に相談してください

■問い合わせ・申込先 各総合支所税務課

忘れずに投票を

第21回参議院議員通常選挙 7月29日（国）執行

第21回参議院議員通常選挙は、次のとおり行なわれます。投票は、岩手県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類で、自書式になります。忘れずに投票をしましょう。

第21回参議院議員通常選挙

◆投票日 7月29日（国）
 ◆投票時間 午前7時～午後7時（衣川区は午後6時まで）
 ◆投票場所 郵送される入場券（はがき）に記載された指定の投票所

屋内プールを ご利用ください

市内の屋内プールが本年度の営業を開始しました。体力づくりや運動不足の解消など、お気軽にご利用ください。

【前沢B&G海洋センタープール】

■営業日 6月23日（国）～9月2日（国）
 ※毎週月曜休館（夏休み期間中は除く）
 ■営業時間 ①午前9時半～正午 ②午後1時～5時
 ③午後5時半～8時半※ただし毎週日曜と8月13日（国）～16日（国）の期間は③は休み
 ■使用料（時間区分1回につき）大人・高校生…200円、小・中学生…100円、幼児…50円
 ■問い合わせ 前沢いきいきスポーツランド（☎7291）

【衣川温水プール】

■営業日 6月23日（国）～7月22日（国）は（国）国（祝）のみ
 ※7月27日（国）～8月19日（国）の間は月曜休館
 8月25日（国）～9月9日（国）は（国）国（祝）のみ営業
 ■営業時間 ①午前10時～正午 ②午後1時～4時
 ③午後5時～7時
 ■使用料（時間区分1回につき）大人・高校生…310円、小・中学生…210円、幼児…110円
 ■問い合わせ 市教育委員会衣川支所（☎3111）

【胆沢プール】7月1日（国）オープン！

■営業日・時間
 7月1日（国）～7月20日（国） 午後1時～8時
 7月21日（国）～8月19日（国） 午前10時～午後8時
 8月21日（国）～8月31日（国） 午後1時～8時
 ※毎週月曜休館
 ■使用料 大人…300円、高校生…200円、小・中学生…100円、幼児…50円
 ■問い合わせ 胆沢総合体育館（☎2427）

※市内の屋外プール（水沢・江刺）については、7月14日発行の広報おうしゅうでお知らせします。

○当日都合が悪い人は期日前投票で

次のどの投票所でも、投票することができます。また、入場券が無くても投票することができますので、お気軽にご利用ください。

◆投票日 7月13日（国）～28日（国）
 ◆投票時間 午前8時半～午後8時
 ◆投票場所 水沢総合支所2階 201会議室
 江刺総合支所1階 多目的ホール
 前沢総合支所3階 会議室
 胆沢総合支所1階 談話室（旧食堂）
 衣川総合支所1階 市民コーナー

○ご存知ですか？郵便などによる不在者投票制度

身体に重度の障害のある（一定の条件あり）人のために、在宅で投票できる制度があります。この制度を利用するには、あらかじめ「郵便投票証明書」（有効期間7年）の交付を受けておく必要があります。選挙の際、郵便による不在者投票を請求すると、投票用紙が自宅に郵送されますので、郵便による投票をすることができます。

詳しくは、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆問い合わせ 市選挙管理委員会（本庁内線207、208）

テレビについて

大切なお知らせ

「地デジ」でテレビ放送が変わります

地上波デジタルテレビ放送の開始に伴い、現行のアナログ方式のテレビ放送は4年後の平成23年7月24日で終了します。アナログ放送終了後、アナログ方式のみに対応したテレビは、そのままでは放送が視聴できなくなります。

地上波デジタルテレビ放送を視聴するには、①デジタル放送に対応したテレビに買い換える ②デジタル放送用チューナーまたはデジタル放送用チューナーを内蔵した録画機器を買い足すなどの対策が必要になります。

「地デジ」であなたをだます詐欺にご注意ください

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身におぼえない工事や代金請求にはご注意ください。地デジ対応で、国やテレビ局またはその関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたときは、すぐに支払わず、総務省東北総合通信局（☎022-221-0700）や警察署、消費生活センターなどにご相談ください。

○地上デジタル放送全般についての問い合わせ
 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（☎0570-07-0101）

○受信エリア、受信方法などについての問い合わせ
 (社)デジタル放送推進協会（Dpa）
 （ホームページ <http://www.dpa.or.jp>）

○ケーブルテレビでの視聴方法についての問い合わせ
 水沢区内：水沢テレビ（☎0120-16-3238）
 江刺区内：えさしわいわいテレビ（☎2288）

○難視聴などについて
 本庁情報政策課（内線322、323）